会 員 様 連盟・専門部 様

令和3年度の日本バドミントン協会及び千葉県バドミントン協会への登録手続き

令和3年度登録に関しましては下記の通り行います。徹底をお願いいたします。

【変更点】

- (1)大会参加申込と同時の登録手続きを行いません。 【変更点(1)の解説参照】 各種大会へ参加を予定者は、参加申込以前に登録手続きを完了して下さい。
- (2)会員証の電子化により、新規会員へのプラスチック会員証の発行(再発行)が廃止【変更点(2)の解説参照】

記

- I. 登録手続きが必要な方
 - 1. 以下の団体に所属加盟される方
 - 1) 千葉県郡市バドミントン協会
 - 2) 千葉県小学生バドミントン連盟(コーチ指導者を含む)
 - 3) 千葉県小中学校体育連盟バドミントン専門部(顧問含む)
 - 4) 千葉県高等学校体育連盟バドミントン専門部 (顧問含む)
 - 5) 千葉県学生バドミントン連盟
 - 6) 千葉県レディースバドミントン連盟
 - 7) 千葉県社会人クラブバドミントン連盟
 - 8) 千葉県実業団バドミントン連盟
 - 9) 千葉県教職員バドミントン連盟
 - 10) 上記の団体に所属加盟されない方
 - 2. 千葉県バドミントン協会主催大会参加希望者
 - 3. 各種資格保持者

未登録年度がある方は未登録年度の追加登録完了後、資格更新手続きが可能 (未登録期間分の登録料支払い手続き後、登録手続き完了後に更新が可能になります)

- Ⅱ. 申請手続、登録料納入について
 - 1.上記1)~9)は、
 - ⇒各加盟団体の窓口に申請手続き・登録料の振り込みをお願い致します。
 - ⇒詳細は各加盟団体の指示に従って下さい。

- 2. 上記 10) に該当される方は、
 - ⇒千葉県バドミントン協会事務局宛に申請手続き及び登録料を振込む
 - ⇒申請書:添付「別紙様式」に必要事項を全て記入して送付
 - ⇒申請書送付先

〒284-0041 四街道市上野 254 千葉県バドミントン協会事務局

⇒登録費振込口座

千葉銀行四街道支店(普通) 3592553 千葉県バドミントン協会 代表 石橋康幸(イシバシヤスユキ)

Ⅲ. 登録期間(有効期限)

令和3年度の登録有効期間は、令和3年4月1日~令和4年3月31日の1年間です。

Ⅳ. 登録料について

- 一般、社会人、学生 ¥2,000 (日本協会 ¥1,000 千葉協会 ¥1,000)
- ⇒中体連・高体連の顧問、小学生連盟の指導者を含みます。
- ⇒小学生、中学生、高校生は別途の登録料になります。責任者に確認下さい。
- V.【変更点(1)の解説】登録手続きについて
 - ・令和3年度より、千葉県バドミントン協会主催大会参加当日の登録手続き(受付・ 登録料の受け取り)をいたしません。
 - ・今年度大会参加予定の方は、参加申込時には登録手続きを完了していること。
 - ・上記 I. 1の9団体の窓口は大会開催日を考慮の上、登録手続きを進めて下さい。
- VI. 【変更点(2)の解説】会員証の電子化に伴う変更について
 - ・会員証が電子化されパソコンやスマートフォンで表示・確認できるようになりました。
 - ・令和3年度より新規会員へのプラスチックカードの発行が廃止されます。
 - ・会員情報は、本人及び代表登録者や責任者に於いても団体内の会員情報が確認できます。
 - ・会員通知カードの印刷が可能となりました。(登録窓口にお問い合わせください)
 - ・従来ありました会員証の再発行が廃止となりましたのでご承知下さい。

VII. の他

- 1、登録データについて・・・記載データは略字を使用せず正確な記載をお願い致します。
- 2、千葉県総合バドミントン選手権大会に在住で参加の方は、他の都県協会へ在勤・在学 での登録とは別に、「千葉県バドミントン協会への登録」が参加資格要件となります。
- 3、連絡、問合せ先

千葉県バドミントン協会 事務局 石橋 康幸 TEL 043-432-8401

Mail: haf04281@ams. odn. ne. jp